

公安委員会定例会議開催状況

- 1 開催日時 令和7年12月10日（水）午前9時43分から午後0時12分まで
- 2 開催場所 公安委員会室
- 3 出席者
 - (1) 公安委員会
久保田委員長 入内島委員 有田委員
 - (2) 警察本部
本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 情報通信部長
首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長 危機管理対策統括官
企画官 監察官 交通安全対策室長 交通規制課長 運転管理課聴聞官
公安委員会室長
- 4 議事の概要
 - (1) 報告事項
 - ア 令和8年群馬県警察年頭視閲式の実施について
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「今回、実施方法を見直したということであるが、このように時代の変化や警察署の負担を考慮し、常に実施方法について検討を続けていくことは重要であるので、不断の検討を願いたい。」と意見があった。
 - イ 年末特別警戒の実施について
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「年末年始は不在の住宅や空き家を狙った侵入盗の増加が予測されることから、特に警戒を強化願いたい。」と意見があった。
また、委員から「侵入盗対策として、年末年始を前に、広報紙や町内会組織等に不審者への警戒や通報依頼の要請を検討されたい。」と意見があった。
さらに、委員から「治安対策として、発生の多い空き家に対する侵入盗対策が重要であると実感する。」と意見があった。
 - ウ 渋川市北橘町地内における廃棄物処理法違反（不法投棄）被疑者の検挙について
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「短期間で被疑者を逮捕しており、捜査では県警察がドローン等を駆使して証拠を押さえたのか。」と質問があり、警察本部から「県担当部局にもドローンによる空撮の協力を得て、捜査したものである。」と回答があった。
 - エ 特定小型原動機付自転車ストリーモ寄贈式の実施について
警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「寄贈された特定小型原動機自転車を、駐在所の勤務員が警ら等で活用する予定があるのか。」と質問があり、警察本部から「当面は本部地域課で管理して隨時貸出しを行い、広報啓発活動等に活用したい。」と回答があった。

オ 110番通報の適切な利用のための広報啓発活動の実施について
警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「110番通報件数の増加傾向に歯止めがないことから、警察安全相談電話の#9110を県民一般に周知を願いたい。」と意見があった。

また、委員から「通報件数が増加傾向にあり、不要不急の用件で110番通報すると業務に支障が生じるので、適正利用の周知に努められたい。」と意見があった。

カ 交通人身事故発生状況について（令和7年11月末）【暫定値】
警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「交通事故は道路事情等も関連するので、警察だけの問題ではなく、関係機関とも連携の上で対策を検討していくことも重要である。」と意見があった。

キ 道路運送法違反（自家用自動車の有償貸渡し）被疑者の検挙について
警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「この事件の検挙は非常に重要だと捉えている。犯罪によって収益を得ている外国人を検挙し、又は退去させていくことは、県内でこういった違法な営業はできないと知らしめることにもつながるので、広報活動も工夫を凝らしていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「このような事件では、匿名・流動型犯罪グループのように、指示役や犯罪収益の集約先の存在も視野に捜査し、群馬県が違法営業の拠点となるよう、今後も取締りを継続していただきたい。」と意見があった。

ク 職員による非違事案の処分について
警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 審議案件

令和8年群馬県警察重点目標（案）について

警察本部から、上記の件について審議があり、原案どおり了承した。

委員から「交通部の目標は、本年までの『交通事故防止対策の推進』より広く捉えて、『安全で快適な交通社会の実現』と設定する趣旨か。」と質問があり、警察本部から「そのとおりである。従前の交通事故抑止のための交通指導取締りと、新たに地域情勢に合わせた交通規制で円滑で快適な交通社会の実現を目指すという両輪を重点目標として設定するものである。」と回答があった。

また、委員から「重点目標の達成のためには、関係機関や公安委員会との双方向の連絡や協力が必要であるので、配意願いたい。」と意見があった。

さらに、委員から「世界や社会は、今後もデジタル化が進んでいくと、警察行政も有無を言わさずデジタル化への対応を求められる情勢にあると推測する。」と意見があった。

(3) 決裁事項

- ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について（3件）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- イ 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ウ 警察行政手続オンライン化システムの運用開始に伴う公安委員会規則の改正について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- エ 安全運転管理者等講習業務委託に関する群馬県公安委員会の事前認定に関する公告について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- オ 群馬県道路交通法施行細則の一部改正について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- カ 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案8件の意見聴取結果及び6件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- キ 運転免許の取消し（事後取消し）について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。